

令和 5 年度里親部会 審議内容

1 部会の所掌事項

- (1) 里親（養育家庭、専門養育家庭、親族里親、養子縁組里親）の認定の適否について、諮問を受けて答申すること。
- (2) 里親の登録の更新・継続が不適当と認められるもの及び適否の確認を要するものについて、諮問を受けて答申すること。
- (3) 里親の登録の更新を行ったときに報告を受けること。

2 開催回数（令和 6 年 1 月 2 4 日現在）

令和 4 年度 2 回（令和 5 年 2 月 6 日、3 月 2 2 日）

令和 5 年度 4 回（令和 5 年 4 月 2 7 日、8 月 2 4 日、1 0 月 2 6 日、1 2 月 2 1 日）

※令和 6 年 2 月 2 2 日（木） 第 5 回開催予定

3 審議件数（令和 5 年 3 月開催分含む）

諮問件数					審 議 結 果														
					適 格					不 適 格					再調査・保留				
養育	専門	親族	縁組	計	養育	専門	親族	縁組	計	養育	専門	親族	縁組	計	養育	専門	親族	縁組	計
4	0	0	4	8	4	0	0	4	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※養育＝養育家庭、縁組＝養子縁組里親、専門＝専門養育家庭、親族＝親族里親

※養育家庭と養子縁組里親の二重登録は、それぞれに 1 件ずつ計上

（参考）区の里親登録状況（令和 6 年 1 月 2 4 日現在）

種別		登録数
養育家庭	里親登録数	22
	児童が委託されている里親数	9
専門養育家庭	里親登録数	2
	児童が委託されている里親数	0
親族里親	里親登録数	0
	児童が委託されている里親数	0
養子縁組里親	里親登録数	12
	児童が委託されている里親数	1

※養育家庭と養子縁組里親の二重登録 2 件は、それぞれに計上

※登録休止中の里親を除く